令和4年度 第1回丹波市男女共同参画審議会会議録

日 時:令和4年5月26日(木)午後1時15分開会~午後3時00分閉会

場 所:市民プラザ

出席者委員:中里英樹会長、北村久美子副会長、足立佳菜子委員、足立篤夫委員、足立美樹委員、 植野さやか委員、大木玲子委員、荻野圭裕委員、小谷菜絵委員、村上幸子委員、熊野

研吾委員

欠席者委員:中村衣里委員、北尾真理子委員、足立敏行委員、中川ミミ委員

事務局:丹波市:まちづくり部長、人権啓発センター所長、

人権啓発センター男女共同参画推進係長、人権啓発センター職員

株式会社名豊

傍聴人 : なし

議 事:(1) 丹波市男女共同参画計画策定のスケジュールについて

(2) 丹波市男女共同参画計画骨子(案) について

(3) その他

資料:【資料1】 丹波市男女共同参画審議会委員名簿

【資料2】 丹波市男女共同参画計画策定スケジュール (予定)

【資料3】 第4次丹波市男女共同参画計画目次(案)

【資料4】 第4次丹波市男女共同参画計画施体系と施策の展開(案)

【資料5】 第4次丹波市男女共同参画計画の体系図組替表(案)

【資料6】 第4次丹波市男女共同参画計画の全体像(案)

【資料7】 国・県・市の男女共同参画計画体系比較図

【追加資料】第4次丹波市男女共同参画計画のための審議会委員意見交換報告書

1 開会

開会あいさつ

・委員15名中11名の出席により、会議が成立していることを確認(審議会運営規則第3条第2項)

• 資料確認

2 まちづくり部長あいさつ

本日は公私ともにご多用のところ、令和4年度第1回丹波市男女共同参画審議会にご出席いただき、心より御礼申し上げる。

丹波市男女共同参画施策の推進にあたり、平成31年3月に丹波市男女共同参画推進条例を制定し、10月には、この市民プラザに男女共同参画センターを開設した。男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法に規定する男女共同参画計画をもとに、取組を一歩一歩進めている。丹波市男女共同参画推進条例の制定、センターの開設にあたり、委員の皆さまには議論を重ねていただき、また、現在はセンターの運営について積極的に関わっていただき、御礼申し上げる。

さて、本日の協議事項である「第4次丹波市男女共同参画計画の策定」については、昨年度、市民意識調査、事業者への調査、市民ワークショップについてご審議をいただくとともに、審議会委員の皆さまによる意見交換をしていただき、計画策定に向けたご意見を多くいただいた。本年度は最終年度ということで、ご審議いただいた内容をもとに、性別に関わらず多様な選択を実現できる、誰もがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ計画的に施策を推進する計画の策定をめざし、さらに議論を深めていただきたいと考えている。

本日は計画の骨子案について、ご審議いただきたいと考えている。委員の皆さまには、引き 続き、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願い申し上げる。

3 会長あいさつ

新年度になり、委員に新しいメンバーが増え、事務局も新体制で進めていただいている。4月からは、大学でも対面授業が増え学生たちのにぎやかな声が聞こえ、嬉しく思っている。まちの様子もにぎやかになり、前回の審議会から、大きな変化があったと感じている。対面の良さを改めて感じている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で見直された、全員が集まって仕事をする、ということが意外にそうでもなく、仕事にもよるが家にいられる時間が増え、余裕ができた部分もあると思う。今後、元の生活に戻るかもしれないが、この経験で、プラスにできそうな部分は定着させることも必要だと思う。

さまざまな社会変化を取り入れた新しい計画を策定するということで、忌憚のないご意見をいただきたい。本日もよろしくお願い申し上げる。

【会議公開・非公開の決定について】

審議にあたっては、特段個人情報が特定されることはないため、公開とする。また、議論を進めていく中で個人が特定されるような内容となった場合には、非公開とする旨を確認する。

4 委嘱状の交付

机上配布にて、後任委員に委嘱書交付を行う。

5 議事

(1) 丹波市男女共同参画計画策定のスケジュールについて 事務局より、資料2に基づき説明

【意見要旨】

特になし

(2) 丹波市男女共同参画計画骨子(案) について 事務局より、資料3・4・5・6・7に基づき説明

【意見要旨】

副会長

資料3について、第3章「計画の基本的な考え方」の「2 SDGsを踏まえた計画策定」とあるが、具体的にどのような内容をお考えか。

事務局

SDGsの目標の1つに「ジェンダー平等」が掲げてあるので、その点を踏まえていきたいと考えている。

また、計画の施策の展開部分にSDGsの考え方がどのように落とし込めるのかを、今後、委員の皆さんのご意見をうかがいながら、考えていきたい。他市事例をみると、「この施策はSDGsのこの目標に当たる」というような位置付けがされている計画が多いと感じているが、そのような書き方が良いかどうかも含め、委員の皆さんとご協議していきたいと思っている。

副会長

今から考えていただくということだが、SDGsについては子どもたちも学校でしっかりと勉強しているようである。10年間の計画ということで、未来を見据えて考えていただきたいと思う。特にSDGsの5番目の目標である「ジェンダー平等」に関しては、男女共同参画にとって必要不可欠で、大きな目標であるので、できれば基本目標の項目の中に「男女共同参画」ではなく「ジェンダー平等」という言葉を入れていただきたい。「マイノリティをなくす」という方向の計画だと見える形でお示しいただきたいと、強く希望する。

会長

どのように入れるのかと考えると難しく、改めて条例を見ると「ジェンダー」という言葉が文面にでてきていない。私が関わっている、他市の男女共同参画審議会でも、「ジェンダー」という言葉を全面に出しているところは多く、耳にする機会が多い。「ジェンダー」という言葉は、男女共同参画社会基本法ができたときから重要な言葉であったが、その意味があえて曲解されることがあり、特に自治体ではその言葉を使うことを避ける傾向にある。

また、「ジェンダー」という言葉の説明も、学問的な知見とは別に、政策的な論議によって、表現が変わってきている。ところが、男女共同参画の重要性が社会的に理解されてきて、SDGsの目標に、日本語訳として「ジェンダー平等」が書かれ、その重要性や言葉が社会的に認知されるようになった。

この機会に「男女共同参画」という言葉では伝えきれない重要な内容を、「ジェンダー」という言葉を使うことで社会に浸透できるという面があると思う。「ジェンダー」という言葉をどのように理解するかということも含め、この計画の中に盛り込むことは重要かと思う。基本目標1もしくは基本方針に「ジェンダー平等」と入れることで、忘れないようにしてもよいと思う。皆さんのご意見もお聞かせ願いたい。

委員

以前のアンケートからも、「ジェンダー平等」という言葉は、特に高齢の方にはわかりにくい方が 多いかもしれないが、地域でジェンダー平等を進めていくことは重要だと思う。そのため、あえて 計画に「ジェンダー平等」という言葉を入れて、説明をすることで伝わることもあると思う。

会長

推進項目の中に「ジェンダー平等」と入れる意見もあるが、それだと目立たなくなってしまう。 計画の副題に入れている自治体もあり、冊子の表紙に見える形ででている。しかし、「男女共同参 画」は条例や計画の言葉でもあるので、「ジェンダー平等」に差し替えるのではなく、追加する形で 基本目標に入れるのが良いかと思う。

事務局

この骨子を考える上で「ジェンダー」という言葉をどのように出そうか考えあぐねて、第3次計画の言葉使いのままになっている。「ジェンダー」は、国の用語集では「社会的、文化的につくられた性差」というような説明になっている。

「男性はこうだ」「女性はこうだ」というような男性像・女性像が、第3次計画が策定されたころは一般的な考え方だったと思う。それから4、5年経ち、「ジェンダー平等」や「SDGs」、「性的マイノリティの人権」がクローズアップされる中で、そもそも「異性を好きになる」ことが「無意識の偏見」だと広く捉えると、それも「ジェンダー」の考え方に含まれるのではないかと、事務局ではそのような話が出ていた。そのような中で、「ジェンダー」という言葉をどう捉え、計画の中でどう使うのか、また、委員の皆さんの中でもジェンダーの認識はそれぞれだと思っている。

表現として使うのであれば、基本的な部分を押さえた上で、計画の記述に落とし込んでいきたい と考えている。

会長

国の計画は、そこまで至っていないが、多くの自治体では使うようになってきている言葉である。 他の自治体の計画を参考にすることもよいと思う。

副会長

「ジェンダーフリー」という言葉が使われ始めたときに、「男の子と女の子が同室で水着に着替えたら良いということか」というようなバッシングを受けていた記憶がある。現在は、SDGsの目標に入ったこともあり、皆さんもよくご存知で、アンケートの自由記述にも記入されていた。「ジェンダー」という言葉を出すことで、「何だろう」と思う方もいると思うし、社会の流れを理解していただけると思う。性的指向についても、各人が勉強していただく機会になると思う。

「ジェンダー平等」とは、「単純に性別でいろいろなことを分けない・決めない」ということで、「1人の人間として、いろいろな選択ができる」ことだと思う。性的指向についてまで考えると大変だと思うので、「みんなを協調する多様性=ジェンダー平等」という視点で、計画を進めていただけるとよいと思う。

先日、銀行の書類に記入する際に「性別に丸を付けなければいけないか」とお聞きした。窓口の 方に「この項目も見直す必要がある」と言われ、そのような意識を持っていることを大変嬉しく感 じた。「ジェンダー平等」とは、「性別は2つに分けられない」ということを表しているのだと思う ので、そのような視点で考えていただきたいと思う。

委員

学校の学習の領域では、LGBTQに関することは人権に関わる部分になる。男女共同参画に関

して、女性が社会で活躍できる施策を土台として支えるうえで、人権的な平等感が必要であり、その中の1つがジェンダーであると理解している。社会で実際に施行されているいろいろな施策との兼ね合いをしっかりとつくるというか、そういう意識をもって使っていくようにしなければいけない。例えば、性の多様性が広まっても、受けられる施策がそのありようによって変わってくるかというと、そうでない場合もある。そのような部分が一番重要だと思う。

銀行の話があったが、2年前から公立高校の入試の願書を提出する際の性別選択の欄がなくなった。

会長

先進的な事例をご紹介いただき、感謝する。他にご意見等があればお願いする。

委員

計画名が「男女共同参画」ということで、「男女」という言葉がついている。学校で性の多様性やジェンダーについて学んだ子どもたちから、「多様な性があるのに男女という表現はおかしい」という話をされた。名称を変えて、「変えていく」意思を伝えないと、なかなか変化はないと思う。ジェンダー平等という言葉が浸透してきていると感じるので、丹波市が「男女共同参画」と言うか「ジェンダー平等」と言うかで、理解度の違いがあり、印象は異なる。できることから進めていかないと、スピード感のある変革は望めないと思う。市民の意識が変化していくことに遅れをとらずに、積極的に取り組んでいくべきである。

福祉の世界でも介護職等の人材不足の状況だが、男性に比べて女性の多い職場ではあるが、男性が介護職につくことも不思議ではない。男女に関係なく、職業選択の1つとして選べるようにしていくために「介護=女性の仕事」という意識があれば払拭していきたい。そのようにしないと成り立たない世の中になってきていると思う。将来的に、職業を選ぶ際に、男女のバイアスがかからないようにする必要があるので、「男女」に縛られないような名称にしていただきたい。

会長

計画の主題を変えることは、条例との兼ね合いで難しいかもしれない。副題等で新しい名前を出すことは可能だと思う。計画名は法律の名前からつながっているので現段階では変えられない部分があるかもしれないが、それ以外の部分で認識を向けられるようにする工夫をする必要はある思う。 福祉の分野に関しては、賃金体系も含めた問題も検討することは、ジェンダーにかかる課題だと

思う。それらがすべてつながっているとわかるような視点の計画にしていただけるとよいと思う。

委員

資料5について、「めざす姿」の副題に「大好きな丹波で暮らし続けられるために」とあるが、「続けられる」という表現はいかがか。自分が「暮らし続ける」のだと思う。

また、主題の「一人ひとりの個性と持てる力が発揮できる多様性にあふれた丹(まごころ)の里」 とあるが、「多様性にあふれた」とは、「多様な生き方にあふれた」ということか。

事務局

めざす姿を仮置きでご提案した趣旨を説明させていただく。本文の「一人ひとりの個性と持てる

力が発揮できる」という表現については、条例の中でそのような趣旨の前文があるので、それを尊重し取り上げた。「一人ひとりの個性と持てる力が発揮できる」社会が、男女共同参画社会だということである。

「多様性にあふれた丹(まごころ)の里 丹波市」の「多様性にあふれた」という表現については 丹波市総合計画の男女の規定にある文言から取り上げた。「暮らし方や働き方が多様に」という思いで表現している。

「大好きな丹波で暮らし続けられるために」という副題を入れた経緯は、現在の市の方針として、市長の「帰ってこいよ」という言葉にあるように、「丹波市に住み続けたい」という思いを入れた。 ご指摘いただいた「続けられる」という表現に関しては、「住み続けるには」という意味合いで使用している。「られる」という表現に違和感を覚えるのであれば、「自分が住み続けるために」と改めたほうがよいかもしれない。 ご意見をいただけるとありがたい。

委員

「暮らし続けられるために」という表現に違和感を覚えるというご意見について、よく高齢になる少し前くらいの歳の方が、住みやすいということで丹波市に移住される方がおられるが、免許を返納した途端、サポートがなければ買い物にも行けなくなったという話を聞く。丹波市が「帰って来いよ」と言われるのであれば、デマンドやタクシー券など、さまざまなサポートが引き続き必要だと思う。そのようなサポートがうまく回ることで住み続けられる。「続ける」という表現は、自分だけの力で続けていくという意味合いだと思うが、「続けられる」ということは、「市がしっかりとサポートをしてくれる」と解釈した。

会長

言葉のつながりとしては、若干違和感を覚えるが、意味合いとしては「環境をつくる」ということが受け取れると思う。

めざす姿は計画の副題か。第3次計画の基本理念は、計画のタイトルの下に副題としてついているのか。

事務局

第3次計画の基本理念に当たる部分を「めざす姿」としている。10年計画なので、「10年後の丹波市はこのような姿であれば」という位置付けで設定したいと考えている。

会長

副題は表紙に入っているか。

事務局

第3次計画には「丹(まごころ)の里 ハーモニープラン」という愛称を副題として入れている。

会長

「ジェンダー平等」という言葉が入ったものを、めざす姿の副題にする考え方もあると思う。

副会長

「だいすきな丹波で暮らすために」という表現はいかがか。「続ける」ことが重要か。

会長

市の計画なので、「市の状態をどのようにするのか」と考えると、「そのような環境づくり」という表現になるのだと推測する。

副会長

「だいすきな丹波で暮らし続けられるために」という表現は、市長の「帰ってこいよ」という発言がもとで入れたのであれば、削除してもよいと思う。

会長

本文中に趣旨を示す形にするとよいと思うが、いかがか。

委員

私どもは地域づくりに取り組んでいるが、「だいすきな丹波で暮らし続けられるために、地域を どのようにしていくのか」という感覚で取り組んでいるのが事実である。この文言を残していただ けると、そのような意味合いをもって常に取り組んでいるということが表現されていると感じるの でありがたいと思っている。

会長

貴重なご意見に感謝する。この表現には、「自分のためだけでなく、周囲の方のためにも努力する、働きかける」というニュアンスが含まれると思う。そのような意識を、皆さんにも与えることができるのであれば、このままの形で残す選択もあると思う。

委員

市がしっかりとサポートしていくという意味があり、「暮らし続けられる」ようにジェンダー意識をもって暮らし続けられるまちを作っていこうという意味合いがあるのであれば、このままで結構だと思う。

副会長

皆さんのご意見を聞き、納得した。市のいろんな計画を見ながらつくることが意識できてよいと感じた。しかし、「男女共同参画計画とは何か」と問うたとき、何でも含まれてしまうように感じる。せっかくならば、「めざす姿」の主題に「多様性にあふれた丹(まごころ)の里」ではなく、「ジェンダー平等をめざす丹(まごころ)の里」というような文言を入れていただけると、男女共同参画センターで取り組んでいるものだと理解できると思う。男女共同参画計画の意識を、タイトルに出していただきたい。いろいろな分野の思いや内容がこの計画には入っていると思うが、どこの計画のタイトルでもよいようなものがタイトルになっていると残念。皆さんの思いを男女共同参画という視点で出すのであれば、その特色を出したタイトルが必要だと思う。

会長

大きな枠組みは変えられないかと思うが、柔軟に考えていただきたい。事務局で文言の文章表現 ご検討いただき、次回審議会にお示しいただきたい。特に「めざす姿」というのは前面に出すもの なので、時間をかけて議論したいと思う。

事務局

「めざす姿」については、今回の審議会で、出すかどうか迷った部分である。議論を尽くした後に、どのようにするのか決める方法もあると思う。たたき台としてこのような文言をあげているが、今回のように皆様にご意見をいただき、検討を重ね、最終的に決まればよいと捉えている。

会長

たたき台を出していただいたので、最初から計画に対する思いについて議論することができた。 これを基に中身を詰めていき、最終的に決定することになるが、何が重要なのか共有することが重 要だと思う。

委員

資料5について、第3次計画では、基本目標4・基本方針(2)・推進項目①「高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり」が入っているが、第4次計画では、それが削除され、高齢者やハンディキャップをお持ちの方に対する支援に関する部分が見当たらない。削除した理由や経緯があれば、ご説明をいただきたい。

事務局

資料5、紫色の部分をご覧いただきたい。第3次計画で、基本目標4(2)①②③④と、(4)①の計5つの推進項目があったものをまとめ、第4次計画の基本目標3(3)①②③とした。その①「生活上の困難を抱える人への支援(男女共同参画の視点から)」に、第3次計画の①「高齢者や障がい者」、②「ひとり親家庭」、③「相談体制の充実」をまとめた形であげている。

次に資料4をご覧いただきたい。基本目標3 (3) ①「生活上の困難を抱える人への支援(男女共同参画の視点から)」、②「性的マイノリティに関する理解の促進」、③「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の促進」と記載している。①のアクションプランの中に、「高齢者や障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり」や「ひとり親家庭等の経済的・社会的自立に向けた支援」、「地域の中で孤立を防ぐための支援」入れている。具体的なアクションの中に書き込んでいきたいと考えている。

会長

事前打ち合わせで同じような質問をした。そのときにいただいた回答では、第3次計画では推進項目を細かく書き過ぎて、その後の施策と同じ内容になってしまったので、推進項目はある程度まとめた表現にしているということだった。

委員

「高齢者や障がい者、外国人が安心して暮らせる環境づくり」ということだが、資料4の「地域

の中で孤立を防ぐための支援」の部分では、高齢者や障がい者、外国人だけでなく、「すべての人が 孤立しない」ということが必要ではないかと思う。資料4には「地域の中で」という文言が入って いるのでよいと思ったが、資料5にはそれが入っていない。そこが大事だと思うので今後も注目し て見ていきたい。

委員

このような計画は、実際にどれくらいの方が目にするのか。推進項目にこだわるわけではないが、 やはり見ただけで、何をするのかわかりやすくする必要があると思う。取り組みを具体的にあげる ほうがよいのではないか。

会長

大事なところは推進項目に入れておきたいということもあるが、施策・取組が同じ文言になっていくという事態になる。項目としては別だが、「生活上の困難を抱える人(高齢者・障がい者・外国人など)」や、「生活上の困難を抱える人や孤立しがちな人」など、文章表現を工夫することは可能かと思う。大枠はこれとしても、施策・取組の具体例を挙げていく中で、前に出した方がいいのではないかと思われる重要な言葉があれば、文言の見直しも検討していただきたい。

委員

基本目標3「誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現」の下に、基本方針(3)「安心安全な暮らしのための環境づくり」とあって似たような文言になっているが、基本方針をより具体的な文章にすると、推進項目でより具体的な内容が見えてくる形になると思う。例えば、基本方針に推進項目①「生活上の困難を抱える人への支援」をもってきて、推進項目①に「高齢者や障がい者、外国人等に対する支援」を上げてきたらわかりやすいのではないか。

会長

ご検討いただきたい。

委員

国が男性の育児休業の取得に力を入れているが、基本目標2(3)「家庭・地域における男女共同参画の促進」とあるが、「家庭・社会・地域における男女共同参画の促進」とするのはいかがか。職場で男性にも育児休業を取得しやすい環境になってほしいという思いがある。

会長

推進項目③「多様な働き方に対する支援」があるが、その上の基本方針には、それに相当する言葉はない。基本方針に、推進項目③のような内容が反映されるような記述ができないか、検討いただきたい。

事務局

基本目標2(1)「誰もが働きやすく働き甲斐のある職場づくり」と記載している。基本方針(3)では「家庭から考える働き方」という視点があるが、ここに「地域」を入れているのは、その下の

取り組みに、自治会等の地域社会の取組も入れたいという思いがあるためである。家庭を考える働き方として、基本方針(1)と重なる部分が若干あるが、そのような表現にしている。

会長

基本方針(1)に育児休業が入るが、基本方針(3)には家庭や地域への働きかけを主に入れる ということになる。

(2) その他

事務局

骨子については、今時点の言い回しであることを押さえた上で、さまざまなご意見をいただいた。 修正をした上で、次回以降、具体的な取組、アクションプランと言われるところについて、各課で どのようなことができるのかを把握しながら、お示ししたいと考えている。

また、「わかりやすい表現」というご意見をいただいたので、市民や市民活動団体、事業所の先進 的な取組事例を、第4次計画の中でコラムのような形で記載したいと考えている。

「地域の中での孤立を防ぐため」については、SDGsの考え方がそもそも「だれひとり取り残さない」ということなので、第1章、第2章でも、それをきちんと踏まえた上で、各施策の取組の中でも言葉として盛り込んでいきたいと考えている。

4 閉会

会長

本日予定されていた議事はこれで終了する。それでは、副会長からあいさつをお願いする。

副会長

私は「丹(まごころ)の里ハーモニープラン」の策定に、第1期から関わっているが、本日は委員の皆さまとジェンダー論を語ることができ、大変嬉しく思う。世の中の動きも、皆さんの意識も進んでいることを肌で感じることができ、感謝している。今後、具体的な施策がでてくるが、どんどん議論していただきたい。ご意見にもあったように、この計画を見るのは限られた人だと思うが、その対象者に、どれだけ上手に広報していくかがポイントであるので、皆さんのお知恵で発信できるとよいと思う。次回またご参集ください。お疲れ様でした。